2026 年度 第２回一宮市男女共同参画推進懇話会　議事録（要旨）

日　時　2026 年 10 月 21 日（水）14：00～15：20
場　所　本庁舎 6 階　特別会議室
出席者　８名
欠席者　0 人
傍聴者　0 人
議　題
① 第５次一宮市男女共同参画計画の素案について
② 「性別を理由にモヤっとした言葉」について
③ その他
・市民意見提出手続について
・今後の予定について

【議事録】

議題①　第５次一宮市男女共同参画計画の素案について	
P.10・11　グラフについて	
懇話会委員意見	事務局の回答
・10 ページについて、第４次計画と見比べたところ、2022 年の全国値が前回の資料では 42.5%、今回の資料では 43.0%となっている。数値が異なっているが問題ないか確認したい。	・今回の 2022 年度の数値に誤りがある可能性があるため、確認のうえ修正する。
・11 ページのグラフについて、一宮市の女性の線は 69 歳までは実線、その先は点線になっている。点線の意味を教えてほしい。	・一宮市の 70～74 歳のデータがないため、65～69 歳と 75 歳以上の数値を点線でつないでいる。
・点線の意味が分かるよう、説明を分かりやすく記載してほしい。また、総務省に問い合わせて、欠落しているデータがないか確認してはどうか。注意点を目立たせることで、資料を読む人の誤解を防げるのではないか。	・総務省に確認し、データが補完できるのであれば、その方が望ましい。より分かりやすい見せ方を検討する。
・11 ページのグラフについて、なぜ男性のデータも含まれているのか。また、2022 年のデータは、計画期間が 2031 年までであることを考えると古くなる可能性がある。ハローワークの現場では１～２年でも状況が大きく変化するため、５年後にはグラフの内容が大きく変わっているのではないか。	・グラフには、女性の状況を示すとともに、比較対象として男性のデータも掲載している。 素案作成に間に合ってないデータもあるため、最新のデータが公表されているか改めて確認し、反映できるものは反映する。国勢調

	査についても、公開状況を確認する。
P28　「社会全体として男女平等と感じている人の割合」について	
懇話会委員意見	事務局の回答
・目標値が愛知県の 2030 年の目標に合わせて 50%となっている。2023 年度は 13.3%で 2025 年度の基準値も 16.8%と少し上昇した程度である。50%という目標はかなり高いが、具体的な対策を踏まえて設定したのか、それとも県の目標に合わせたものなのか。	・愛知県の計画に合わせて設定したものである。第４次計画では 30%としていたため、50%への引き上げは挑戦的な数値であると認識している。県の目標に合わせたという理由だけでなく、５年間で目指せる数値として現実に即した目標を設定する考え方もあるため、数値のあり方について改めて検討する。
「教職員による性暴力等の防止」について	
懇話会委員意見	事務局の回答
・教職員による性暴力等の防止に関する法律ができた。また、性加害に関する判決を受けた人などの情報をデータベース化していく仕組みについては、男女共同参画計画に位置付けないのか。男女共同参画と切り離される問題ではないため、どのように考えているのか確認したい。 　重点目標１が次世代への働きかけとなっているが、子どもが対象である一方で、学校現場の先生達が、ジェンダーの視点だけでなく性暴力についても知っておく必要があるので、包括的にそういった文言を入れてもいいのではと思う。 ・学校現場では、教職員が意図せず加害者とならないよう、教育委員会の指示により研修動画の視聴やグループ討議を行い、注意すべきことについて共通認識を持って子どもに対応している。また、教職員の採用時には学校教育課がデータベースを確認していると聞いている。	・この男女共同参画計画には位置付けてはいないが、男女共同参画と無関係ではなく、重要なテーマであると認識している。子どもの権利に関する計画や、学校教育に関する計画に含まれているのか、確認したい。
「困難な問題を抱える人々への支援」について	
懇話会委員意見	事務局の回答
・重点目標３に「困難な問題を抱えている人の割合」が成果指標として新たに設定されているが、アンケートで把握するに当たり、「困難な問題を抱えている」とはどのような状態を指すのか。困難と感じるかどうかは主観的な部分もあるため、市民にどう説明するのか確認したい。	・県の計画では、予期せぬ妊娠、DV、生活困窮、障害などが困難の例として挙げられている。アンケートでは、こうした状況の有無や具体的な内容を尋ねることを想

	定している。
・「困難な問題を抱えている」という表現についても分かりにくいため、定義や設問の工夫が必要である。 ・重点目標３では DV に関する記述と並んでいるため、困難な問題が DV や性暴力に関連するものに限られるように受け取られるのではないか。	・DV と困難な問題は、DV の中に困難な問題が含まれるという関係ではなく、並列として扱っている。困難には DV のほか、経済的な問題や頼れる人がいないことなども含まれる。 アンケートでも DV に関する設問と困難な問題に関する設問は、それぞれ別に全員に尋ねるものである。 ただし、「困難」という言葉だけでは回答者にとってイメージしにくいため、具体例を示し、質問の配置も工夫することで、DV に関する質問と混同されないよう配慮したい。
・重点目標 3 の最初に DV の関係が出てくるので、その後に記載されている困難な問題というのが、DV に関係することだと誤解されてしまうのではないかという危惧がある。 ・不登校のお子さんが増えていると聞くが、不登校のお子さんへの支援も大事だが、ご家族が仕事を続けられなくなっている状況についても、支援が必要である。そのような新しい困難が生まれているということもあり、相談できるような仕組みがあるといい。	
・例えば、ひとり親であっても、社会制度や支援が充実していれば困難を抱えずに生活できる場合がある。一方、制度や社会構造によって困難が生じている場合もある。 困難を抱えているかどうかを指標にした場合、自治体が直接変えられない制度上の問題まで含めて評価することにならないか。困難を抱えている人に対して支援することと、制度上・構造上生じている困難をなくすことは別のことである。どのような指標が適切か検討する必要がある。	・市が直接対応できない制度上の問題を成果指標に設定しても、市の取組の成果を適切に評価できない可能性があり、難しい点である。また、ひとり親であっても困難を感じない人がいる一方、ふたり親であっても困難と感じているひとがいるため、客観的な状況と本人の感じ方は必ずしも一致しない。何を把握したいかによって質問の仕方も変わるため、把

	握したい内容が明確になるよう、設問を工夫していきたい。
「男女平等に関する意識啓発」について	
懇話会委員意見	事務局の回答
・社会全体として男女平等であると感じる人の割合については、何もしなくても今後数値は上がっていくと思うが、家庭内にはアンコンシャス・バイアスが根強く残っていると感じる。若い世代の考え方は以前と比べて前向きに変化していると感じるものの、家庭内では男性を立てるといった考え方や、男女の役割に対する固定的な意識が残っている。また、子どもたちにも、学校や市の講演などで文化的な作品に触れる機会を設けることで、意識の変化がより早く進むのではないか。研修で映像を見て強い印象を受けた経験もあり、若い世代がこうした作品に触れることは大切だと思う。	
・男女共同参画に関する映画などを、市の情報紙で紹介してはどうか。	・図書館に所蔵されている作品があれば、借りられる場所なども含めて紹介できるとよい。紙媒体については、今後、市として減らしていく方向にある一方、SNS などを活用した短い動画による情報発信も検討している。

議題２・３
議題２・３について意見なし。 次回、２月頃に事務局から報告資料一式を送付。